

制定されました！

# 「東浦町認知症にやさしい まちづくり推進条例」

●問い合わせ 役場ふくし課 内線126



## なぜ条例が制定されたの？

2025年には町内65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症になると予想されています。認知症は、誰にとっても関わる可能性のある身近な病気です。認知症の人が急速に増えることが予測される中で、町全体が一丸となって認知症施策に取り組むため、条例を制定しました。

5年後に…



町内65歳以上  
約5人に1人が  
認知症に…

## 「認知症にやさしいまち」ってどんなまち？

地域に認知症への理解者が増え、認知症の人やその家族等が、地域社会の一員として安心して日常生活を営むことができるまちが、認知症にやさしいまちと考えています。



## 条例には何が書いてあるの？

「認知症にやさしいまち」を実現するための3つの基本理念と、それに関わる地域の皆さんの役割分担を示しました。

### 基本理念

- 1 認知症の人とその家族等も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる
- 2 誰もが認知症を「じぶんごと」として考え、認知症の人やその家族等の立場に立つ
- 3 地域に関わる全員が、それぞれの役割を果たし、相互に連携する

### 地域に関わる皆さんの役割

町の責務	認知症への理解	・ 関係機関と連携しながら、認知症施策を行う ・ 認知症の人やその家族等の想いを取組みに反映する
町民の役割		・ 隣近所で声かけなどの支え合いに努める ・ 認知症の予防*に努め、将来について周囲と話し合うよう努める
事業者の役割		・ 従業員に対して必要な教育に努める ・ 認知症の人やその家族等が働きやすくなるよう努める ・ 認知症の人やその家族等が安心してサービスを利用できるよう努める
医療・介護関係者等の役割		・ 認知症の人やその家族等の状況に合わせた支援に努める ・ 認知症の人やその家族等が日常生活を営むために必要な情報発信に努める
地域組織の役割		・ 地域全体で見守り活動などの支え合いに努める

\*予防とは「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

Pick Up!

## 条例に関する主な事業は？

条例には、町が6つの施策を中心に取り組むことが示されています。施策に関連した事業をいくつかご紹介します。

# 他人にケガをさせてしまったとき、 他人の物を壊してしまったときの保険

### 3つの特徴

- ①最大1億円の補償
- ②保険料は町が負担
- ③示談交渉サービス付き

はじまりました!

## 認知症高齢者等賠償事故補償事業

認知症の方の視点に立った生活環境の整備(第10条)

認知症の方が安心して外出するための環境を整えました。

### ●どんな事業なの？

「線路内に立ち込んで電車をとめてしまった」  
「知人から借りた自転車を壊してしまった」…など  
法律上の損害賠償責任が発生した場合に最大  
1億円の補償をします。

### ●どんな方が対象？

次の①～③のすべてに当てはまる方が対象です。

- ①認知症の方、認知症の疑いがある方
- ②自力で外出することが可能な方

③町内に住所を有する方

### ●年齢制限は？

ありません。

### ●保険に加入するためには？

役場ふくし課で認知症高齢者等登録\*が必要です。  
その際、保険に加入したい旨を申し出てください。

\*認知症により、行方不明になる恐れがある方の情報を事前に登録して、実際に行方不明になった際、迅速な捜索につなげるものです。



## こんなこともやっています！

### 行方不明時の捜索

災害時や非常時などの対応(第11条)

ふくし課では、認知症の方が行方不明のとき、地域のみなさんの協力を得て早期に発見することで、事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。行方不明になったときは、すぐに警察や役場ふくし課へ連絡してください。

地域のみなさんへ  
ご協力ください

捜索に協力いただく  
「みまもりねっとサポーター」  
を募集しています！



### GPS端末の貸し出し

40歳以上の認知症の方が行方不明になった場合、位置情報を提供します。

●費用 1か月 630円



### 身近な相談窓口

相談環境の整備(第14条)

不安なことや気になることがあったら、町高齢者相談支援センターや役場ふくし課に気軽に相談してください。

○高齢者相談支援センター ☎82-2941

○役場ふくし課 内線126

### 認知症カフェ

#### ひだまりカフェ

●とき 毎週水曜日  
午前9時30分～11時30分

●ところ 福祉センター  
●内容 脳トレ、回想法、  
認知症や介護の相談

●参加費・申し込み 不要

●主催  
高齢者相談支援センター



地域には、他にも認知症カフェがあります。詳しくは町ホームページへ